

2020年4月8日

お客様各位

昭石化工株式会社

緊急事態宣言の発令への当社対応について

政府は2020年4月7日に新型インフルエンザ等対策措置法で規定される「緊急事態宣言」を発令致しました。

当社においては緊急事態宣言発令に伴い、外出自粛指定地域である7都府県に位置する本社・オフィスの従業員を在宅勤務とし、新型コロナウイルス(COVID-19)の拡大感染防止に取り組む次第です。

製造・出荷業務については、指定地域外に工場を有しておりますので、感染防止策を講じながら通常業務とし、製品供給に極力支障を来さないように取り組んでまいりますので宜しくお願い致します。

記

○在宅勤務対応期間

2020年4月8日～2020年5月6日

※政府方針に応じて期間変更の可能性あり

○在宅勤務対象部署

本社(総務経理部門・営業部・製造供給部・カスタマーセンター)

首都圏オフィス(東日本担当含む)・近畿オフィス・福岡オフィス

○受注業務について

従来通りFAX対応が可能ですが、極力メールでの対応をお願い致します。

○お問い合わせについて

弊社営業担当者に直接お問い合わせ願います。

以上